

平成31年度 第1回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

1 日 時 平成31年4月15日(月)午後7時30分～午後8時45分

2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室

3 出席者

(委員) 木村章委員、岸委員、辰己委員、長谷川委員、和田委員 計5人

(事務局) 高齢障害支援課霊山主査、児安主任主事、星野主任主事、平野主事 計4人

4 議 題

(1) 障害程度区分の審査判定について (38件)

(2) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取について (1件)

5 議事の概要

(1) 障害程度区分の審査判定結果について

① 一次判定について

ア 一次判定を修正しなかったもの 38件

イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件

ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

② 二次判定について

ア 二次判定を変更しなかったもの 38件

イ 二次判定を変更したもの 0件

③ その他

ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが
適当であるとしたもの 6件

イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用
が適当との意見を付したもの 0件

ウ 審査判定意見の医師意見書について確認が必要としたもの 0件

(2) 非定型支給決定の意見聴取結果について

ア 支給決定案を修正しなかったもの 0件

イ 支給決定案を修正したもの 0件

ウ 12.5%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件

(3) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について

ア 申請のあった期間を適当と認める 1件

イ 申請のあった期間を〇か月に変更して認める 0件

ウ 本申請に係るサービス利用を認めない 0件

(4) その他

次回の審査部会の開催は、平成31年5月20日(月)と決定した。